

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）

地域の他の動物病院との症例情報共有ネットワークの構築に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当院は医薬品・医療機器等の購入や各種業務委託等の企業間取引においても、取引上の立場に優劣が生じ得ることを踏まえ、取引条件の明確化や支払条件の適正化など、公正で適正な取引関係の構築に取り組めます。

3. その他（任意記載）

当院は、取引先との信頼関係を大切にし、取引条件の明確化や適正な支払を徹底します。また、原材料費・人件費等の変動に伴う価格改定のご相談があった場合には、一方的な判断とならないよう、丁寧に協議を行います。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社彩り動物病院

企業名

代表取締役 ・ 東之蘭 宏規

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。